

令和3年度
白井市放課後子どもプラン
推進委員会
第2回会議（書面方式）

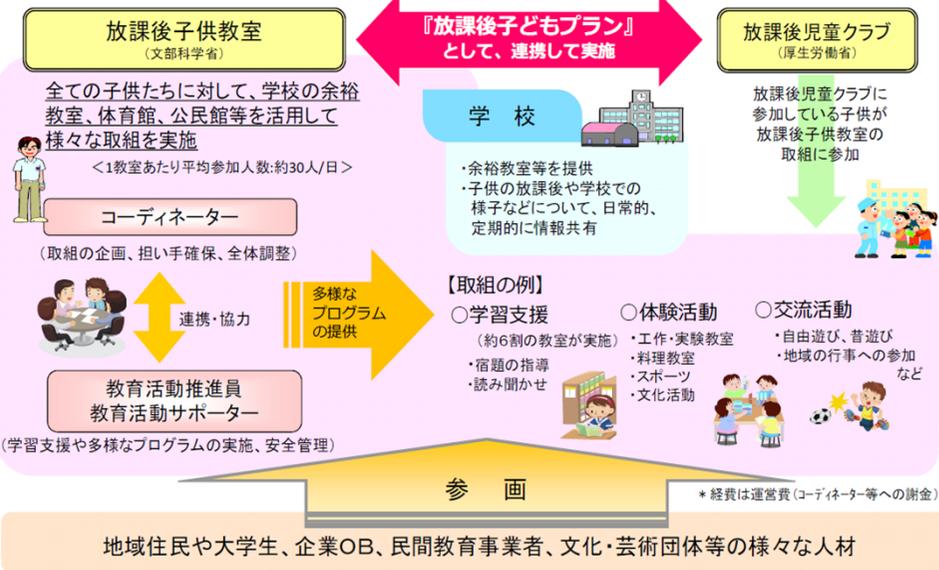
生涯学習課 社会教育班
主事 荻野

議題 1

白井市放課後子どもプラン
推進委員会について

【放課後子ども教室とは？】

地域住民や大学生・企業OBなど様々な人材の協力を得て、放課後等に全ての子どもを対象とした学習支援や多様なプログラムを実施



(事業目的)

・市内の小学校に通う全ての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習支援や多様な体験が行えるプログラムを実施し、児童に様々な体験・活動機会の提供を行う。

(活動場所)

・小学校の余裕教室、体育館、特別教室
 (小学校内の施設が使用できない場合は、公民館等を活用)

※白井市で実施している3校は小学校内で開設。

(取組の例)

・学習支援・・・宿題の支援、本の読み聞かせ 等
 ・体験活動・・・工作・実験・料理教室、スポーツ、文化活動 等
 ・交流活動・・・自由遊び、昔あそび、地域行事への参加 等

(スタッフ)

・白井市では国が示すスタッフを基準として設置しておりますが、スタッフの呼称が左図と異なる職種がある。(詳細は本資料P13を参照)

資料：厚生労働省、文部科学省から一部抜粋

【放課後子ども教室と学童保育所の違いについて】

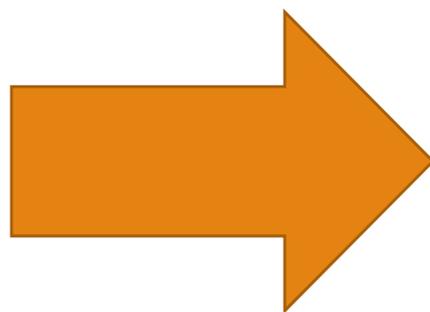
	放課後子ども教室	放課後児童クラブ(学童保育所)
所管行政庁	文部科学省	厚生労働省
白井市の所管課	生涯学習課	保育課
事業目的	地域の方々の参画を得て、学習支援や多様な体験が行えるプログラムを実施し、児童に様々な体験・活動機会の提供を行う。 (体験・活動の場)	適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 (生活の場)
対象児童	小学校に通う全児童対象	学校から帰宅をしても、仕事や病気等により、保育する人がいない全児童対象

放課後子ども教室と学童保育所は左図のとおり、事業目的など大きく異なります。放課後子ども教室と学童保育所のすみ分けについて、今後の調査や会議でも重要なポイントになります。

【放課後子ども 総合プランとは？】

・放課後子ども総合プランとは、次世代を担う人材の育成と「小1の壁」を打破するために、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動が行えるように文部科学省と厚生労働省が連携し、推進している事業です。

放課後子ども総合プランの目的



全就学児童の放課後



※「小1の壁」・・・小学校の入学後に子どもを夜間まで預けることができずに、保護者があたる壁

【放課後子ども 総合プランとは？】

各市町村においては、放課後子ども総合プランを推進するにあたり、教育委員会と福祉部局が連携し、原則として全ての小学校区において、放課後子ども教室と学童保育所を一体型あるいは連携して実施する放課後子ども総合プランを推進することとなっています。

放課後
子ども教室

学童保育所

一体型又は
連携

放課後子ども
総合プラン

【一体型と連携の違い】

（一体型）

放課後子ども教室と学童保育所のどちらもが同じ小学校の敷地内で実施している場合。

（連携）

放課後子ども教室と学童保育所のどちらかが小学校の敷地内で実施していない若しくは両方とも小学校の敷地内で実施はしていないが連携する場合。

【白井市放課後子どもプラン推進委員会 設置目的】

放課後子ども総合プランに関する施策を総合的かつ一体的に推進するとともに、関係機関及び関係団体等との連携・協力を促進するため。

【委員の構成等について】

- ・委員の構成

学識経験を有する者、公共的団体等の代表者、教育機関の職員、市民、市の職員

- ・定数 12人

- ・任期 3年間（今期は令和3年10月1日から令和6年9月末まで）

- ・会議 年2回

【具体的な事務】

・白井市放課後子どもプラン推進委員会では、放課後子ども教室の推進、運営等や放課後子ども教室と学童保育所の連携について、調査審議していきます。

- ① 放課後子どもプランの推進に関する諸計画の策定及び総合的な推進に関する事項について、調査審議すること。
- ② 放課後子ども教室の指導者の養成及びその資質の向上に関する事項について、調査審議すること。
- ③ 放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育所）との連携及び協力に関する事項について、調査審議すること。
- ④ 学校、地域及び関係団体等との連携並びに協力に関する事項について、調査審議すること。

主に、放課後子ども教室に関して審議していきます。

【前回の推進委員会の活動について】

《 3年間の活動内容 》

平成30年度から合計4回の会議と市内で行われている放課後子ども教室の現地視察

＜主な会議内容＞

- ・放課後子ども教室のあり方について
- ・学童保育所との連携について（本資料P19を参照）
- ・白井第二小学校と大山口小学校の現地視察

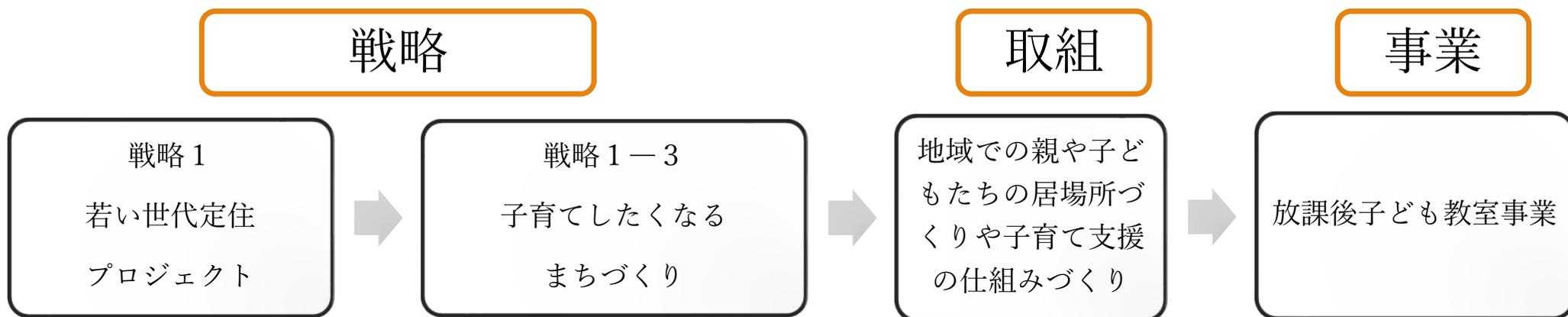
議題 2

白井市の放課後子どもプラン
の現状について

【市の計画の位置づけ】

白井市第5次総合計画後期基本計画

市では今後急速に進む高齢化に対応するため、若い世代定住プロジェクトとして子育てしたくなるまちづくりを戦略の1つとして掲げています。
放課後子ども教室事業は、子育てしたくなるまちづくりを行う上で、地域での親や子どもたちの居場所づくりを行う上で、重要な事業の1つとなります。



放課後子ども教室事業は、市の重点戦略事業となります。

- ・白井市第5次総合計画後期実施計画では、放課後子ども教室事業について、下表のとおり計画しています。
- ・令和3年度は新たに池の上小学校で放課後子ども教室を開設いたしました。

白井市第5次総合計画後期実施計画

年度計画	年度	事業方針
	令和3年度	放課後子ども教室2校の運営、放課後子ども教室1校の新設
	令和4年度	放課後子ども教室3校の運営、放課後子ども教室新設方針の決定 次年度の放課後子ども教室の開設準備
	令和5年度	放課後子ども教室3校の運営、放課後子ども教室1校の新設 次年度の放課後子ども教室の開設準備
	令和6年度	放課後子ども教室4校の運営、放課後子ども教室1校の新設 次年度の放課後子ども教室の開設準備
	令和7年度	放課後子ども教室5校の運営、放課後子ども教室1校の新設 放課後子ども教室6校の運営状況の検証

【市の放課後子ども教室の概要について】

○運営主体

白井市教育委員会

○実施箇所（3ヶ所）

白井第二小学校、大山口小学校、池の上小学校

○スタッフ

- ・コーディネーター

放課後子ども教室の運営及び企画を行う

- ・安全管理員（本資料P2の図では、「教育活動推進員」と記載）

放課後子ども教室活動中の子どもたちの安全の見守り

- ・学習アドバイザー（本資料P2の図では、「教育活動サポーター」と記載）

子どもたちへ様々な学びを教える

○実施形態

白井第二小学校、大山口小学校：地域協力者による運営

池の上小学校：事業者へ委託をして運営

【白井第二小学校放課後子ども教室について】

白井第二小学校

開催日：毎週木曜日 下校後から午後4時30分まで

実施形態：地域協力者と市職員が協働で実施

地域協力者：コーディネーター2名、安全管理員2名

※プログラム内容により、学習アドバイザーを派遣する回もあります。

主な活動場所：白井第二小学校体育館

※プログラム内容により、図書室・校庭の場合あり

対象児童：白井第二小学校に通う全児童

定員：30名（登録制）※令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として定員を20名としています。

参加者：令和3年度11名・令和2年度11名・平成31年度17名

（特徴）

白井第二小学校放課後子ども教室の特徴は、全てのプログラムをコーディネーターが企画し、運営しています。プログラム内容を企画するために、各学期ごとや必要に応じてコーディネーター会議を開催しています。

令和3年度の白井第二小学校放課後子ども教室でコーディネーターが試行錯誤しながら、企画して実施したプログラムの一例です。どのプログラムも子どもたちの成長の一助となるように、狙いを持って取り組んでいただいています。

主な活動内容

「工作」のプログラムで子どもたちが作成した作品は、毎年11月頃に白井第二小学校で行われている「白二祭」で展示しています。（展示の様子は次のページです。）

【スポーツ】

ボール遊び
しっぽとり
水鉄砲
etc

【工作】

アバターづくり
フェルトづくり
衣装づくり
etc

【学習アドバイザー】

お話し会
勾玉づくり
バルーンアート
ボッチャ体験

【白二祭の展示会の様子】

展示会の全体



勾玉



アバター



ハロウィン衣装



フェルト



【大山口小学校放課後子ども教室について】

大山口小学校

(概要)

開催日：第2、第4木曜日 下校後から午後4時30分まで

実施形態：地域協力者と市職員が協働で実施

地域協力者：コーディネーター2名、安全管理員6名

(各回、コーディネーター2名、安全管理員4名ずつ)

主な活動場：大山口小学校体育館

※プログラム内容により、図工室等の特別教室の場合あり

対象児童：大山口小学校に通う1年生

定員：30名（登録制）※令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として定員を20名としています。

参加者：令和3年度20名・令和2年度20名・平成31年度21名

(特徴)

大山口小学校放課後子ども教室は、子どもたちの自主性を育むために、自由遊びをメインとし、学校の宿題をしたい児童のために宿題が行えるスペースを設置しています。

自由遊び以外には、図工室でプラ板づくり等の工作を行っています。

【池の上小学校放課後子ども教室について】

池の上小学校

開催日：毎週木曜日 下校後から午後4時30分まで
実施形態：学童保育所を運営している事業者へ運営業務を委託
スタッフ：コーディネーター2名、安全管理員4名
※活動内容により、スタッフの増員があります。
主な活動場所：池の上小学校体育館
対象児童：池の上小学校に通う1年生
定員：30名（登録制）
参加者：令和3年度30名

（特徴）

池の上小学校放課後子ども教室では、学童保育所とより連携を深めることを主な目的として、他の実施箇所とは異なり、事業者に委託し運営をしています。運動を通じて、児童の運動能力の向上と心身の健やかな成長につなげることを目的とするプログラムを実施しています。

【学童保育所との連携について】

連携内容

- ①参加可能な対象学年の児童ならば、実施している放課後子ども教室全てで学童保育所に通う児童も参加が可能としており、放課後子ども教室終了後に、スタッフが学童保育所へ引渡しを行う。
- ②平成31年度に白井第二小学校放課後子ども教室の夏休み企画として、子ども教室に参加していない児童も参加できる以下の企画を学童保育所と連携して事業を実施した。

平成31年度 白井第二小学校放課後子ども教室特別企画

実施内容：「なかよし教室夏休み企画流しそうめん」

日時：令和元年8月5日 午前10時から午後3時

参加者：31名（内訳 なかよし教室12名、学童保育所児童19名）

スタッフ：コーディネーター、安全管理員、学童保育所指導者、生涯学習課職員

議題 3

今後の白井市の放課後子ども
プランについて

【放課後子ども教室を推進するにあたり】

課題

放課後子ども教室を市内全小学校に配置するにあたり、下記の課題が挙げられます。

- ①児童に安心しながら様々な体験・活動が行える場を提供するために、**家庭・学校・地域が一体となり事業を推進する必要がある。**
- ②地域の人材不足により、スタッフの確保が困難。
- ③小学校に通う全ての児童が参加できるよう、放課後子ども教室と各小学校に開所している学童保育所との連携及び一体的な運用の検討をする必要がある。
- ④児童数が多い学校の場合、教室に空きがなく活動場所の確保が困難になる場合が想定される。その際にどのようにして活動場所を確保するか検討する必要がある。

【放課後子ども教室の開設にあたり】

課題

- ①放課後子ども教室事業の推進
- ②地域人材の不足
- ③学童保育所との
連携・一体型の推進
- ④活動場所の確保



参考に、他市町の運営状況を一覧にしてまとめましたので、ご参照ください。
(参考資料④「各市の状況」)

まずは、直営の運営と比較・検討するために、学童保育所を運営している事業者へ放課後子ども教室運営を委託。
(例) 池の上小学校放課後子ども教室の開設

様々な運営方法を比較・検討し、白井市放課後子どもプラン推進委員会で、今後、どのように計画していくべきか審議していきます。

【白井市放課後子ども総合プラン行動計画】

目的

放課後子ども教室事業を推進するにあたり、放課後子ども教室事業の総合的な指針となる計画を策定するため。

令和3年度から生涯学習課で策定に着手しています。

今後、委員の皆様には計画を策定していく上で、会議や書面等で、意見等をお伺いします。

計画の位置づけ

市で策定している、子ども子育て支援に関する施策レベルの個別計画である「白井子どもプラン」を上位計画とする事業レベルの個別計画として位置づけする。

計画の期間

令和5年4月から令和12年3月までの7年間。
※ただし、必要に応じて本計画の見直しを行う。

参考資料①白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定方針について 参照

市民アンケートを市内小学校に通う全児童及びその保護者を対象に実施しています。集計結果については、次回の会議や書面等でお知らせします。（参考資料⑤）

計画の策定体制

- ①計画策定の趣旨、性格と位置づけ、計画期間、数値目標
- ②市における学童保育所と放課後子ども教室の現状と課題
- ③具体的な事業展開
- ④計画の推進体制、評価について

策定体制

- ①市民参加
白井市放課後子どもプラン推進委員会での審議、市民アンケート、パブリックコメント、関係団体ヒアリング調査の実施。
- ②庁内体制
新・放課後子ども総合プラン行動計画検討委員会の設置

関係計画

【国】 新・放課後子ども総合プラン

【市】 白井市第5次総合計画後期基本計画・実施計画

白井市第2次教育大綱・白井市教育振興計画

白井市地域福祉計画

しろい子どもプラン（第2次白井市子ども・子育て事業計画）

参考資料② 【国】 新・放課後子ども総合プラン

参考資料③ 【市】 計画一覧 参照

【学童保育所との連携・一体について】

連携時の課題

学童保育所と連携をするにあたり、統括するリーダー、スタッフの役割、責任の所在などの明確化を行わなければならない。

今後の会議で、放課後子ども教室と学童保育所が連携を図り、より充実した事業が行えるよう、検討していきます。

一体型の課題

学童保育所と一体型で実施するにあたり、放課後子ども教室と学童保育所の目的等が曖昧となり不明確になるため、すみ分けを明確化しなければならない。

議題 4

その他

【今後のスケジュール】

(令和4年度)

- ・白井第二小学校と大山口小学校の運営方法と池の上小学校の運営方法を比較・検討し、今後全ての小学校に放課後子ども教室を配置する際の方針を審議する。
- ・白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定
- ・学童保育所との連携についての検討



令和4年度に審議した方針や策定した計画に基づいて・・・

(令和5・6年度)

- ・新たに1校ずつ開設
- ・既に実施している放課後子ども教室の運営状況を検証し、よりよい運営方法について検討する。
- ・学童保育所との連携についての検討